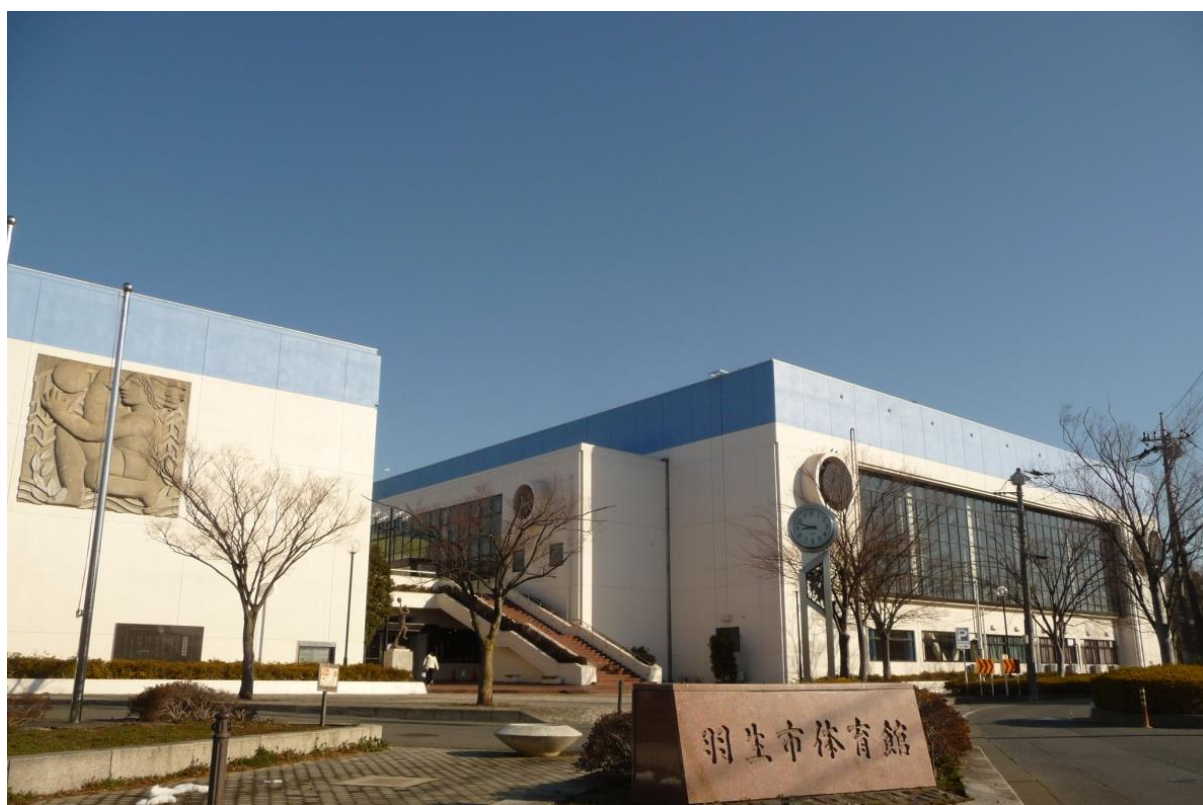


第2期 羽生市スポーツ推進計画



平成31年3月
羽生市教育委員会

目次

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格、位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画における「スポーツ」の定義	2

第2章 羽生市のスポーツの現状と課題

1 第1期計画（平成26年度～平成30年度）の達成状況	3
2 スポーツ施設	6
3 スポーツ事業	10
4 スポーツ指導者	12
5 スポーツ活動の支援	13
6 保健・福祉・医療との連携	16

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	17
2 基本目標	18
3 基本目標と施策	19

第4章 スポーツ推進のための施策と主な取組

1 スポーツに親しめる環境づくり	20
2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成	22

資料編

スポーツ活動に関する市民アンケート調査 報告書	23
-------------------------	----

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

国は、平成 24 年に「スポーツ基本法」に基づく「スポーツ基本計画」を策定し、埼玉県では、平成 25 年に「埼玉県スポーツ推進計画」を策定しました。

羽生市では、こうした国や県の動向を踏まえ、平成 26 年に「羽生市スポーツ推進計画」を策定し、『だれもが いつでも どこでも いつまでも 元気で楽しくスポーツに親しめるまち』を基本理念に、スポーツの振興を図ってきました。

計画策定から 5 年が経過しようとしており、羽生市のスポーツ環境は大きく変わってきています。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づくにつれ、スポーツに対する国民の期待と関心は高まっており、羽生市においても、こうした機運を最大限に活かし、市民のスポーツ活動の推進をしていく必要があります。

また、国においては、平成 29 年に「第 2 期スポーツ基本計画」を、埼玉県では、平成 30 年に「埼玉県スポーツ推進計画（第 2 期）」を策定しています。

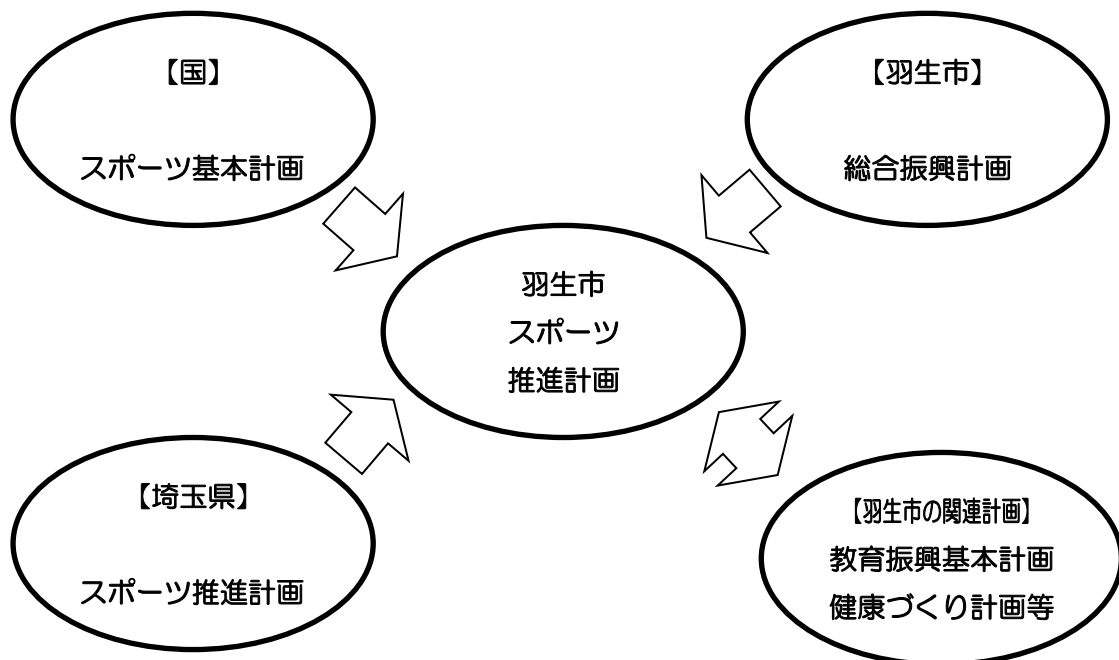
このようなことから、第 1 期計画の成果を踏まえ、さらなるスポーツの振興を図り、将来に向けた本市のスポーツ施策の方向性を示すため、第 2 期羽生市スポーツ推進計画を策定するものです。



羽生市民体育祭（ムジナもん体操）

2 計画の性格、位置付け

- (1) この計画は、「スポーツ基本法第10条」に基づき、本市がスポーツ・レクリエーション活動を推進するための基本的な方向性を定める計画として策定するものです。
- (2) 文部科学省が策定した「第2期スポーツ基本計画」並びに、埼玉県が策定の「埼玉県スポーツ推進計画（第2期）」の内容等を踏まえて、策定するものです。
- (3) 「第6次羽生市総合振興計画」を基本とし、「第2期羽生市教育振興基本計画」など、関連する諸計画との整合を図りながら策定するものです。
- (4) 市民、企業、学校、関係機関・スポーツ関係団体など、地域に関わるすべての人々がスポーツ・レクリエーション活動に取り組む方向性を示すものです。



3 計画の期間

2019年度から2023年度までの5年間とします。

4 計画における「スポーツ」の定義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目、学校における体育にとどまらずウォーキングやジョギング、レクリエーションなどを楽しむことや軽く体を動かすことを主な目的とした運動も含めます。

第2章 羽生市のスポーツの現状と課題

1 第1期計画（平成26年度～平成30年度）の達成状況

平成26年5月に策定した第1期計画は、「だれもが いつでも どこでも いつまでも 元気で楽しくスポーツに親しめるまち」を基本理念として策定されました。

第1期計画においては、4つの推進項目を設定し、4つの目標指標を設定しました。

①基本目標1 スポーツに親しめる環境づくり

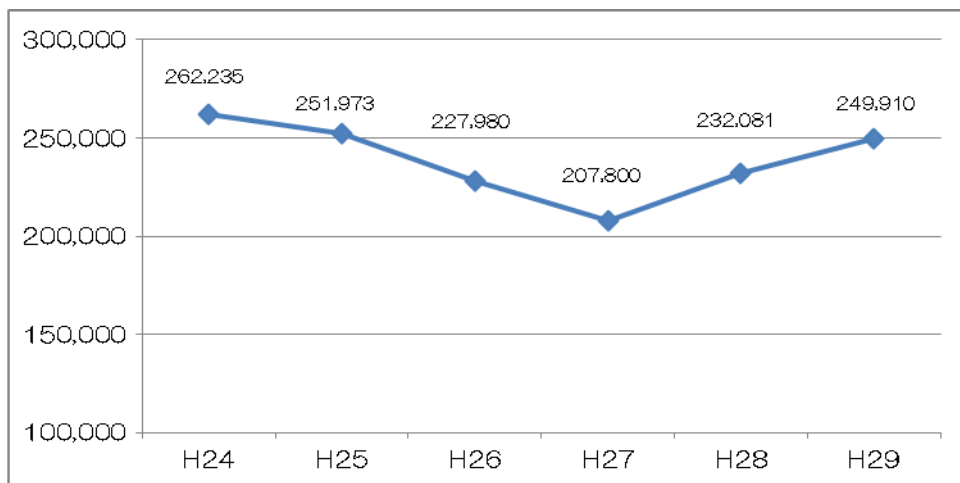
【目標指標】 市内体育施設利用者数

だれもが、いつでも、スポーツに親しめる環境の整備を促進するため、老朽化した施設の更新や整備を行い、重大な事故を起こすことなく安全にご利用いただいています。

「平成30年度で年間270,000人」の体育施設利用者数を目標値として掲げておりますが、平成27年度を底に利用者数も回復しており、平成29年度時点では249,910人でした。

市内体育施設利用者数の推移

(単位：人)



②基本目標2 スポーツ・レクリエーション機会の提供

【目標指標】 週1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合

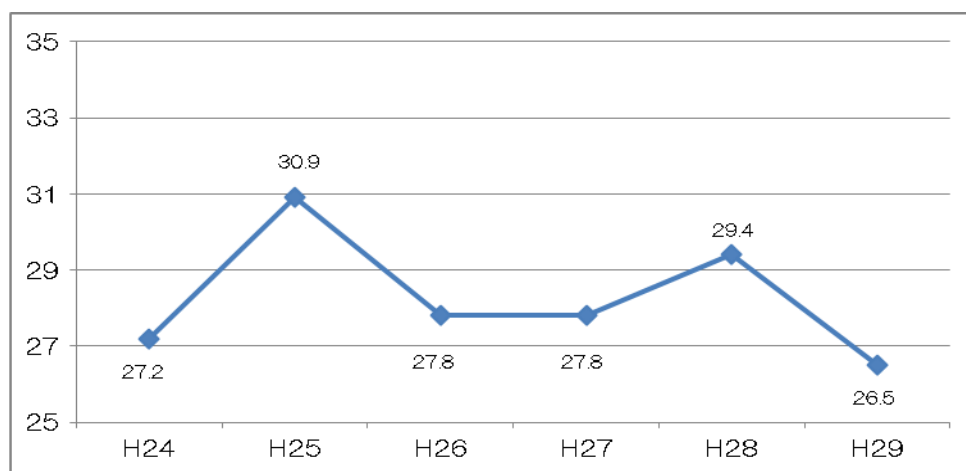
市民の生涯にわたるスポーツ活動の機運を高めるため、関係機関との連携を図り、また、スポーツ活動の広報等に努めるなどして、だれもが気軽に参加できる事業展開

を行いました。

毎年、市が行っている市民アンケートの結果によると、「平成30年度で35.0%」を目標値として掲げていますが、年度によって増減があり、平成29年度時点では26.5%でした。

週1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合

(単位：%)



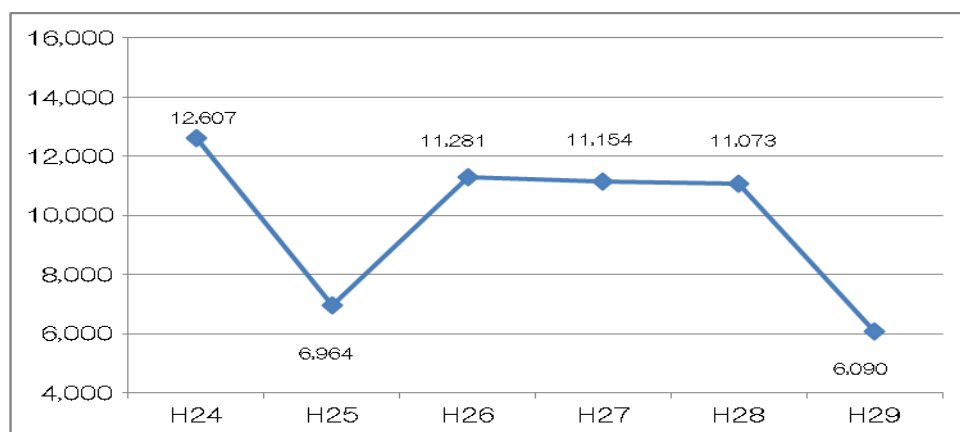
【目標指標】 スポーツ・レクリエーション事業の参加人数

多くの種目を対象としたイベントを行うことにより、スポーツ・レクリエーションには多くの参加者数を得ています。しかしながら、屋外で行う大きなイベントでは、天候不順により中止を余儀なくされるため、参加者数も大きく左右されています。

「平成30年度で13,000人」の参加人数を目標値として掲げていますが、平成29年度時点では、6,090人でした。

スポーツ・レクリエーション事業の参加人数

(単位：人)



③基本目標3 スポーツ・レクリエーション団体の育成

【目標指標】 スポーツ・レクリエーション団体登録者数

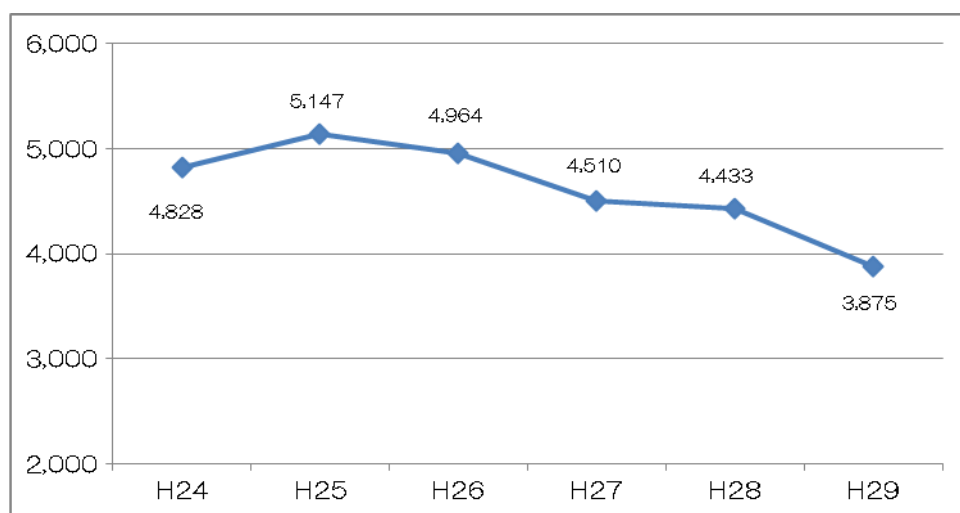
様々な施策の展開により、各スポーツ団体では自主自立を目指した事業の展開が行われています。

しかしながら、インターネットの普及等により、価値観の多様化が進み、これによってライフスタイルも多種多様な生き方に変化しています。このため、趣味もスポーツ以外に多くの分野が展開され、スポーツ・レクリエーション団体の登録者数も減少しています。

「平成30年度で5,000人」の参加人数を目標値として掲げていますが、平成29年度時点では、3,875人でした。

スポーツ・レクリエーション団体登録者数

(単位：人)



2 スポーツ施設

(1) 公共スポーツ施設

市の公共スポーツ施設は次のとおりです。

<屋内体育施設>

名称	所在地	施設概要
羽生市体育館	羽生市東 9-1-1	・メインアリーナ (バレーボール3面・バスケット2面・バドミントン10面) ・サブアリーナ (バレーボール1面・バスケット1面・バドミントン3面) ・柔道場・剣道場・卓球場・トレーニング室・会議室
ワークヒルズ 羽生	羽生市 大字下羽生 1014-1	・体育室(バレーボール1面・バドミントン2面・卓球8台)



メインアリーナ



陸上競技場



テニスコート



野球場

<屋外体育施設>

名称	所在地	施設概要
羽生中央公園	羽生市東 9-1-1	<ul style="list-style-type: none"> • 陸上競技場 （400mトラック<クレ>・走幅跳び） • 野球場（内野：クレ、外野：芝生張） • テニスコート <夜間照明有> （クレコート 2面・オムニコート 5面） • 自由広場（野球グラウンド 1面<クレ>） • 南広場（芝生張）
新郷地区グラウンド （上新郷）	新郷公民館	• 野球場（少年用）1面・ソフトボール 1面 等
新郷地区グラウンド （下新郷）	新郷第二小学校	• 野球場（少年用）1面 等
須影地区グラウンド	須影公民館	• 野球場（少年用）1面・ソフトボール 1面 等
岩瀬地区グラウンド	岩瀬公民館	<ul style="list-style-type: none"> • 野球場（少年用）1面・ソフトボール 1面 • ゲートボール 1面 等
川俣地区グラウンド	川俣小学校	• 野球場（少年用）1面 等
井泉地区グラウンド	井泉公民館	• 野球場（少年用）1面・ソフトボール 1面 等
手子林地区グラウンド	手子林公民館	<ul style="list-style-type: none"> • 野球場（少年用）1面・ソフトボール 1面 • ゲートボール 4面 等
三田ヶ谷地区グラウンド	三田ヶ谷公民館	<ul style="list-style-type: none"> • 野球場 1面・ソフトボール 1面 • ゲートボール 1面 等
村君地区グラウンド	村君小学校	• 野球場（少年用）1面 等
大沼グラウンド	大沼2丁目地内	• サッカーコート（少年用）3面
東雲グラウンド	大字弥勒地内	• サッカーコート（少年用）2面

(2) 学校体育施設

市内小中学校 14校の体育館を、学校の教育活動に支障のない範囲で一般市民のスポーツの場として開放しています。

(3) スポーツ施設・学校体育施設利用者数

(平成29年度)

1. 羽生市体育館利用状況

()内は前年度

施設 区分	バドミントン	柔道場	剣道場	卓球場	トレーニング室	会議室	サウナ	合計	前年比 (%)
件数 (件)	(1,819) 1,650	(282) 302	(325) 334	(1,759) 1,625	(1,217) 1,310	(126) 128	(1,274) 1,216	(6,802) 6,565	97
人数 (人)	(39,561) 39,674	(5,070) 5,349	(4,779) 5,835	(8,842) 10,831	(30,632) 30,950	(3,278) 6,339	(16,386) 16,881	(108,548) 115,859	107

2. 羽生中央公園利用状況

()内は前年度

施設 区分	野球場	庭球場〔うち夜間照明〕	自由広場〔うち夜間照明〕	陸上競技場	南広場	合計	前年比 (%)
件数 (件)	(83) 86	(3,016〔1,007〕) 2,727〔769〕	(441〔248〕) 546〔302〕	(75) 84	(426) 428	(4,041) 3,871	96
人数 (人)	(6,562) 5,585	(20,384〔6,041〕) 20,330〔5,840〕	(8,963〔4,831〕) 11,078〔5,262〕	(9,044) 10,697	(13,113) 15,069	(58,066) 62,759	108

3. 各地区夜間照明施設利用状況

()内は前年度

施設 区分	上新郷	下新郷	須影	岩瀬	川俣	井泉	手子林	三田ヶ谷	村君	合計	前年比 (%)
件数 (件)	(22) 17	(2) 1	(34) 31	(110) 121	(8) 7	(14) 23	(32) 4	(199) 41	(14) 24	(435) 269	62
人数 (人)	(482) 418	(60) 30	(2,485) 915	(2,797) 2,765	(349) 346	(567) 394	(2,765) 2,100	(1,559) 967	(375) 567	(11,439) 8,502	74

4. 羽生市立小中学校体育施設利用状況

()内は前年度

施設 区分	羽生北小	新郷第一小	新郷第二小	須影小	岩瀬小	川俣小	井泉小	手子林小	三田ヶ谷小	村君小	羽生南小	小学校計
件数 (件)	(318) 361	(232) 222	(94) 114	(203) 130	(130) 147	(162) 126	(166) 249	(319) 209	(126) 227	(86) 91	(198) 298	(2,034) 2,174
人数 (人)	(8,752) 9,243	(5,304) 5,526	(1,204) 1,895	(3,632) 2,843	(3,072) 3,285	(3,047) 3,066	(4,006) 7,459	(4,923) 4,197	(2,437) 3,585	(1,706) 1,733	(4,894) 7,180	(42,977) 50,012

施設 区分	西 中	南 中	東 中	中学校計	合 計	前年比 (%)
件数 (件)	(292) 299	(145) 160	(47) 24	(484) 483	(2,518) 2,657	106
人数 (人)	(6,468) 8,084	(4,207) 4,475	(376) 219	(11,051) 12,778	(54,028) 62,790	116

課
題

○スポーツ施設は、経年劣化による老朽化が目立っています。計画的な修繕を行うことにより、利用者にとって安全安心な施設の維持管理をしていくことが必要です。

また、施設内器具や付帯設備などについても、利用者のニーズに合わせた整備が必要です。

○平日・日中の公共体育施設利用者を増やすための工夫が必要です。

3 スポーツ事業

市民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、各種事業を実施しています。

だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に自由に楽しめるニュースポーツとして「フロアカーリング」を中心に、スポーツ推進委員が独自に開発した種目「パスラグビー」なども加え、生涯スポーツの推進・振興を図っています。

また、多くの市民や市内スポーツ団体の人々が一堂に会して行われる市民体育祭を始め、フロアカーリング大会や綱引選手権大会、マラソン大会など多種目にわたるスポーツ事業を行っています。

さらに、未来のトップアスリートの育成を目指す事業として「トップアスリート育成事業」を行っています。専門的な知識・技能を持った一流のアスリートと直接触れ合うことにより、更なる競技力の向上を目指し、未来のトップアスリートの育成を図るものです。

これまでも、野球においては、元プロ野球選手を講師とした少年野球教室を開催するなど、現役選手やプロのOB または有名な指導者などを講師として迎え、野球以外にも、サッカーやバスケットボール、体操、ランニング、剣道において、各種のスポーツ教室を開催しています。

その他、年間を通じて、市体育協会や市スポーツ少年団本部、市レクリエーション協会、市スカイスports協会の加盟団体等が主体となり、野球大会やバレーボール大会、柔剣道大会、ミニバスケットボール大会、グラウンド・ゴルフ大会などのスポーツ大会やグライダー体験搭乗などのスポーツイベントが開催されています。

課題

- 各種スポーツ事業、スポーツスクールの内容、種目、開催日時、参加方法等、市民の実情を踏まえ、市民がより参加しやすいよう工夫を図ることが必要です。
- トップアスリート育成事業については、継続的に教室を開催することで効果が発揮されることを考慮し、教室の開催種目と開催時期について、より効果的な計画を立てることが必要です。

≪スポーツ事業年間行事（平成 30 年度実施）≫

No.	事業名	開催月	会場	主催
1	羽生市陸上競技記録会	5月	羽生中央公園 陸上競技場	羽生市教育委員会 羽生市陸上競技協会
2	全国フロアカーリング大会 in 羽生	6月	羽生市体育館	羽生市教育委員会 羽生市スポーツ推進委員会
3	羽生市少年野球大会	6月	羽生中央公園 野球場・自由広場 南広場	羽生市教育委員会
4	チャレンジ the スポーツ	7月	羽生市体育館	羽生市教育委員会 羽生市スポーツ推進委員会
5	教育長杯中学野球大会	9月	羽生中央公園野球場	羽生市教育委員会 羽生市スポーツ少年団
6	羽生市民体育祭	10月	羽生中央公園 陸上競技場	羽生市 羽生市教育委員会 羽生市体育協会
7	羽生市剣道教室	12月	羽生市体育館	羽生市 羽生市教育委員会
8	羽生市綱引選手権大会	12月	羽生市体育館	羽生市教育委員会
9	羽生市フロアカーリング大会	1月	羽生市体育館	羽生市教育委員会 羽生市スポーツ推進委員会
10	羽生市ミニバスケットボール大会	1月	羽生市体育館	羽生市教育委員会
11	羽生市民駅伝大会	2月	羽生中央公園 陸上競技場	羽生市教育委員会 羽生市陸上競技協会
12	藍のまち羽生さわやかマラソン大会	3月	羽生中央公園陸上競技場 ～市内	マラソン大会実行委員会
13	羽生市少年野球教室	6月 9月	羽生中央公園野球場 羽生市体育館	羽生市 羽生市教育委員会
14	羽生市スポーツスクール (11 教室)	5月～8月	羽生市体育館 他	羽生市教育委員会

4 スポーツ指導者

スポーツの推進には、指導者が必要不可欠です。本市では、スポーツ推進委員や競技スポーツ指導者がそれぞれの立場で、スポーツ指導を行っています。

(1) スポーツ推進委員

本市では、スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員を委嘱し、地域のスポーツコーディネーター、スポーツ推進のための連絡調整役として、専門性を生かした活動を展開しています。

各種事業の運営や、本市独自の準備体操である「ムジナもん体操」、ニュースポーツ出前教室等、市民へのスポーツ機会の提供及び実技指導、さらに各地区体育祭等、地域でのスポーツ推進に努めています。

特にスポーツ推進委員が中心となり普及指導している「フロアカーリング」は、市大会と全国大会を開催し、参加チーム数は全国一となっています。

その他、スポーツ推進委員が考案したニュースポーツ「パスラグビー」の普及活動についても、積極的に行っています。

また、スポーツ推進委員の活動について、地域の人々に広く知ってもらえるよう「スポーツ推進委員だより」を作成・発行しています。

(2) 競技スポーツ指導者

競技スポーツの指導者は、それぞれの専門性を生かした指導をしています。

スポーツ少年団では認定員養成講習会を開催し、指導者の育成に努めています。

各競技団体・レクリエーション団体等では、自主的に日本スポーツ協会や日本レクリエーション協会の指導者講習会を受講するなど、資質の向上に努めています。

トップアスリート育成事業においては、小中学生を対象とし、専門的な知識、技能を持った優秀な指導者を迎え教室を開催し、指導者の育成についても同時に行っています。

課題

- スポーツ推進委員は市主催事業の他、地域の様々なスポーツイベントでの要請が増加しており、より一層のスキルアップが必要です。
- 市民の多様なスポーツ活動に係るニーズに対応できるよう、指導者の新たな人材確保及び育成が必要です。

5 スポーツ活動の支援

市内には羽生市体育協会、羽生市レクリエーション協会、羽生市スポーツ少年団、羽生市スカイスports協会、各地区体育振興会など、スポーツ振興に寄与する組織があり、これらの団体と連携を図り、スポーツ活動を支援しています。

(1) 羽生市体育協会

羽生市体育協会は、昭和30年代に創設され、現在（平成30年度）、17競技・96団体、加盟員1,854人で活動しています。

また、本市のスポーツ推進のため、藍のまち羽生さわやかマラソン大会や加盟団体主催による各種大会や教室の開催、指導者の育成を図るための講習会、優秀選手や功労者の表彰等を行っています。

≪平成30年度羽生市体育協会加盟団体（平成30年4月現在）≫

加盟団体	加盟団体数	会員数(人)	加盟団体	加盟団体数	会員数(人)
バレーボール協会	21	221	柔道連盟	3	66
剣道連盟	6	169	ソフトボール連盟	30	560
ソフトテニス連盟	2	123	テニス連盟	1	41
卓球連盟	11	51	陸上競技協会	1	23
バドミントン連盟	3	48	ゲートボール連盟	2	23
スキー連盟	1	20	ゴルフ協会	1	183
野球連盟	8	160	弓道連盟	1	26
射撃連盟	1	18	相撲連盟	1	50
サッカー連盟	3	72			

(2) 羽生市レクリエーション協会

レクリエーション協会は、現在（平成30年度）、加盟団体が7団体、会員1,056人で活動しています。

レクリエーション協会は、加盟団体主催による各種レクリエーション大会や教室の開催等を行い、市のレクリエーションの普及に寄与しています。

≪平成30年度羽生市レクリエーション協会加盟団体（平成30年4月現在）≫

加盟団体名	加盟人数 (人)	加盟団体名	加盟人数 (人)
なでしこクラブ	60	羽生市歩こう会	180
ヘルシーなでしこ	57	羽生市グラウンド・ゴルフ協会	407
H・J・G・C	242	羽生市レクリエーション公認指導者協議会	6
MMC体操教室	104		

(3) 羽生市スポーツ少年団

羽生市スポーツ少年団は、昭和58年に創設され、平成30年に創設35周年を迎えました。創設時には、サッカー、バレーボール、ミニバスの3種目4団体が加盟していました。現在（平成30年度）は、登録団体28団体、指導者260名、団員483名で活動しています。

団体や各種目の大会等を中心として、それぞれが熱心に活動を行っております。市スポーツ少年団としては、子どもたちの健康管理や安全確保を図りながら、認定員養成講習会や、市が主催するトップアスリート育成事業へ積極的に参加をし、指導者の育成及び資質の向上に努めています。

≪平成30年度羽生市スポーツ少年団加盟団体（平成30年4月現在）≫

種目	団体名	団員数 (人)	種目	団体名	団員数 (人)
サッカー	羽生サッカー	5	野 球	大和スピリット	22
	岩瀬サッカー	12		新郷マリナーズ	11
	FC 羽生東	38		ISヤンキース	6
	FCサウス	17		須影少年野球	26
	FC 羽生 BOYS	29		川俣ホエールズ	1
ミニバス	井泉ミニバス	25		M2ツイスターズ	26
	手子林ミニバス	13		元町ブレーブス	13
	三田ヶ谷ミニバス	12		羽生南ウイングス	10
	羽生新ードリームズ	23		井泉MAX	11
	南スターライツ	17		手子林ブラックス	15
	中央ミニバス	24		スラッガークラブ	21
	羽生BCパワーズ	26		羽生東クラブ	12
剣 道	羽生須影剣道会	18		羽生西中野球部	21
バドミントン	羽生 Jr バドミントン	17		羽生南ベースボールクラブ	12

(4) 羽生市スカイスports協会

スカイスports協会は、現在（平成30年度）、加盟団体が4団体、会員131名で活動しています。各団体において、年間を通して各種大会・講習会等を行っています。

《平成30年度羽生市スカイスports協会加盟団体（平成30年4月現在）》

加盟団体名	加盟人数 (人)	加盟団体名	加盟人数 (人)
バルーンクラブ夢飛行	14	グリーン・ラジオ・コントロール・クラブ	42
羽生ソアリングクラブ	25	サンデーラジコンクラブ	50

(5) 各地区体育振興会

市内9地区に体育振興会が組織され、それぞれ地域において、体育祭をはじめとして、バレーボール大会・野球大会など各種のSports活動やハイキングなどのレクリエーション活動を行っています。この活動はSports・レクリエーションの振興に加え、地域のコミュニティーの育成・まちづくりにも貢献しています。

また、各地区のグラウンドにおいて、除草や整地、樹木の剪定などを積極的に行い、各地区グラウンドの環境整備に努めています。

課題

- 体育協会やレクリエーション協会、スカイスports協会は、役員の高齢化や若手指導者の減少傾向が顕著となり、これからの協会を担う世代の育成が課題となっています。
- Sports少年団は、少子化の影響により団員数が減少しています。子どもの運動離れも課題となっているため、地域と一体になって取り組み、魅力ある団体活動にする必要があります。
- 体育協会やレクリエーション協会及びSports少年団などSports団体の活動内容について、積極的に情報を発信することにより、Sportsへの参加機会の提供を推進する必要があります。
- 各地区体育振興会が主体となって、地域住民が老若男女を問わず、参加できるよう創意工夫を凝らしたSports・レクリエーションイベントの開催が必要です。

6 保健・福祉・医療との連携

スポーツは、体を動かすという人間の本能的な欲求にこたえとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上や、生活習慣病の予防、精神的なストレスの発散など、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

市では、市民の健康の保持増進に向けて「フロアカーリング」などの「ニュースポーツ」や、「健康体操」、「ウォーキング」など、気軽にできる運動を各種事業に取り入れ、自主的に運動に取り組めるよう動機付けを行っています。

併せて、保健担当課と連携しながら、いろいろなスポーツイベントにおいて、「健康講座」や「健康チェック」などを取り入れ、健康増進や生活習慣病予防、介護予防を推進しています。

また、障がい者や高齢者を対象としたスポーツ・レクリエーション事業については、それぞれ主管担当課が主体となって、スポーツ大会やレクリエーションイベントが開催されています。

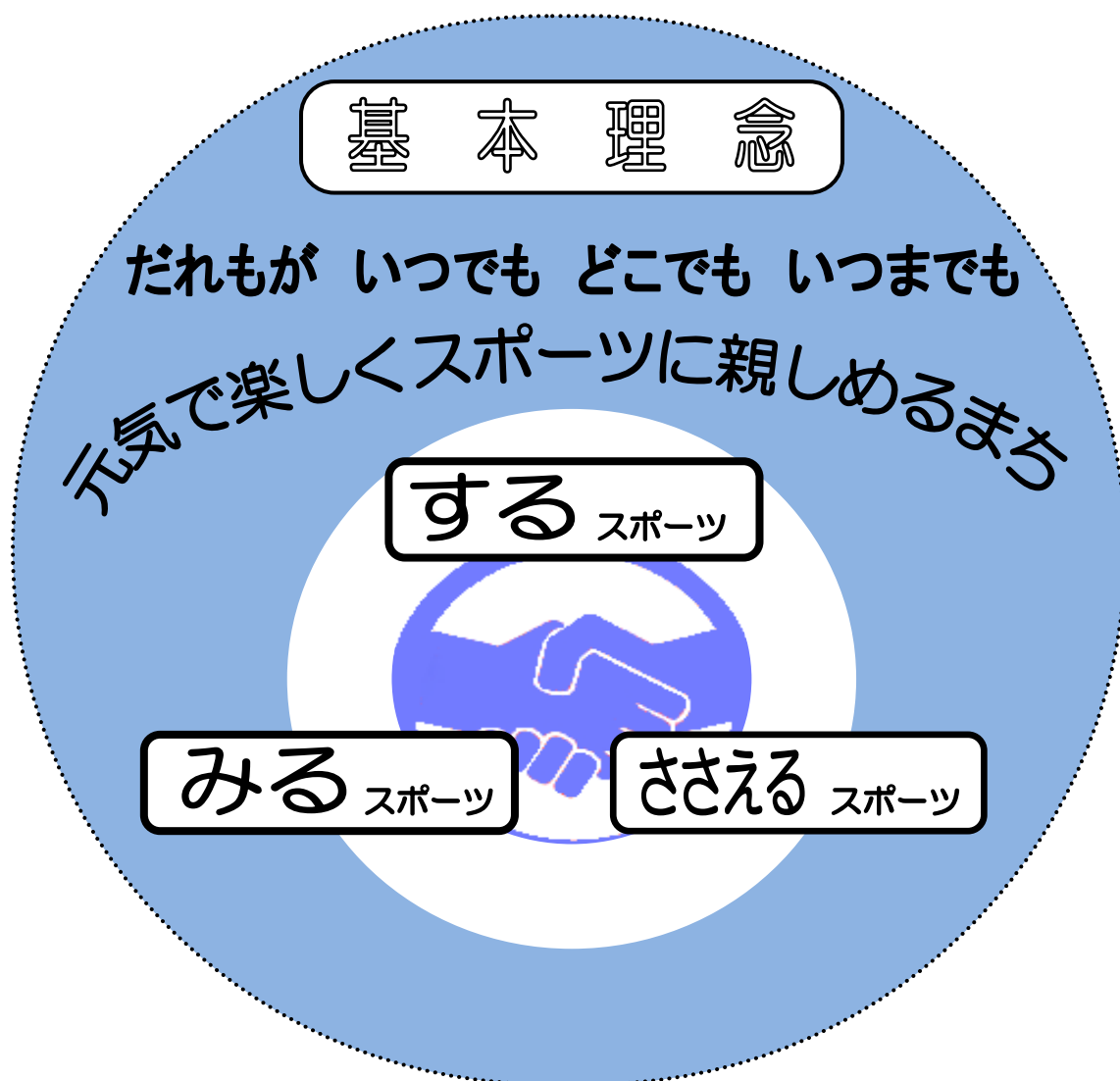
<p>課 題</p>	<p>○病気や介護が必要な状態にならないよう、保健・福祉・医療分野との連携を強化し、運動教室や健康講座などの充実が必要です。 ○障がいを持つ方も気軽にスポーツに親しむことができるような事業展開が必要です。</p>
----------------	--

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

第1期計画の基本理念を継承し、「市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも元気で楽しくスポーツに親しめるまち 羽生」を目指しています。

また、市民の体力増進と健康保持に取り組めるようにするとともに、トップレベルな選手を育成し、スポーツへの関心や親しみを高めて行くことを目指します。



2 基本目標

本計画において、今後のスポーツ推進の主な目標として次のものを掲げ、その具体化を図ります。

基本目標1 スポーツに親しめる環境づくり

- (1) 体育施設の整備・充実
- (2) スポーツ・レクリエーション機会の提供
- (3) スポーツを通じた国際交流の実施

基本目標2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

- (1) スポーツ・レクリエーション団体の活動支援
- (2) スポーツ指導者の育成
- (3) トップアスリートの育成

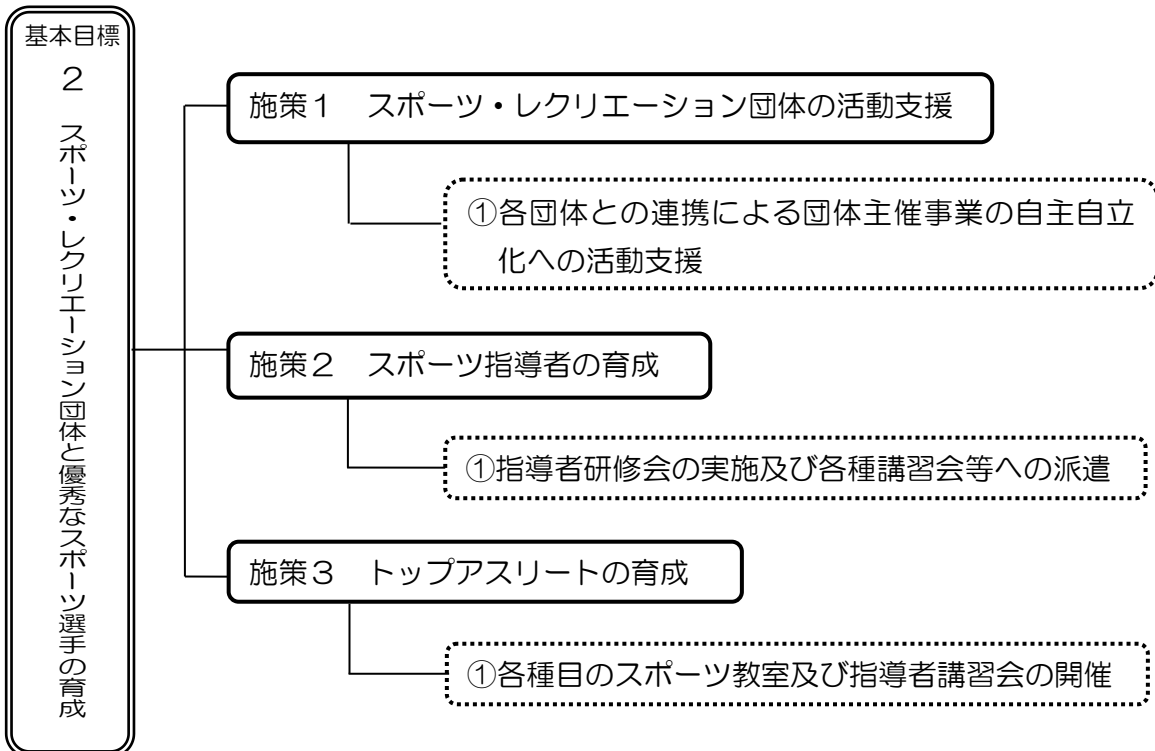
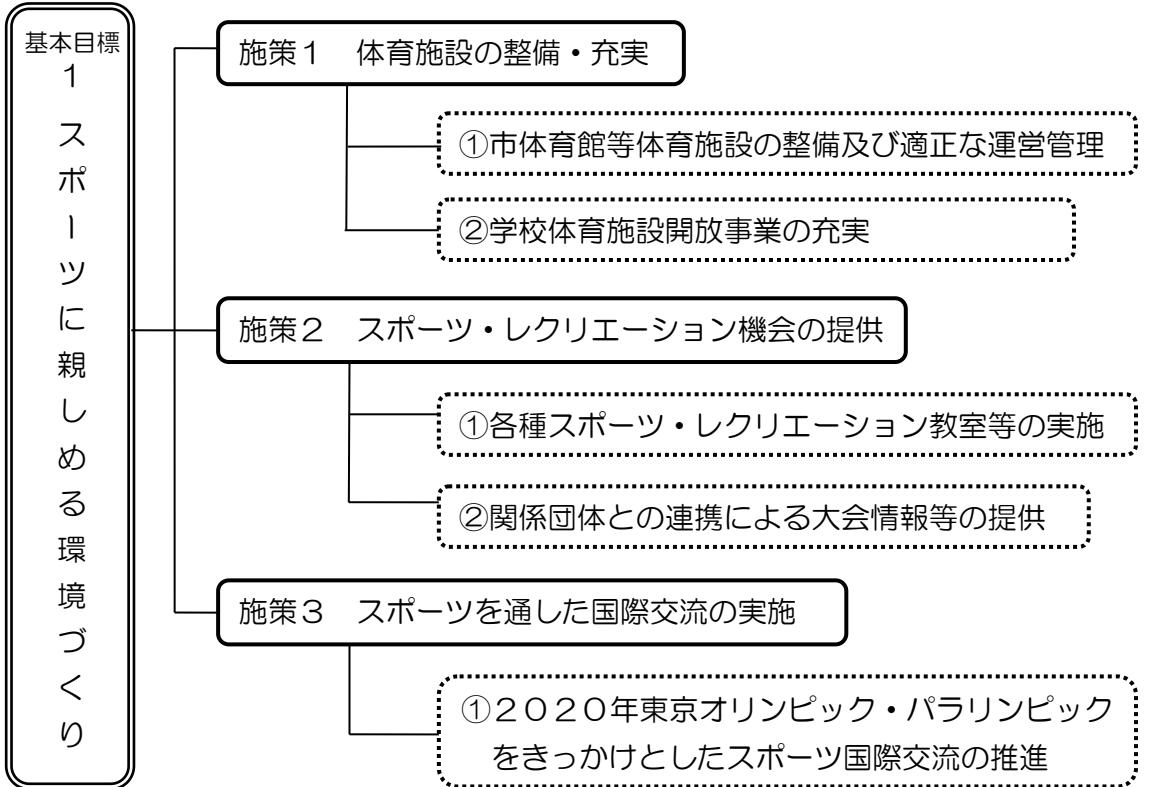


全国フロアカーリング大会 in 羽生



羽生市少年野球教室

3 基本目標と施策



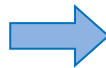
第4章 スポーツ推進のための施策と主な取組

基本目標1 スポーツに親しめる環境づくり

〔目標指標〕 市内体育施設利用者数

現状値（2017年度）

249,910人



目標値（2023年度）

260,000人

（1）体育施設の整備・充実

①市体育館等体育施設の整備

- スポーツ施設及び器具の老朽化に対して、計画的に必要な修繕を実施し安全で使いやすい施設を維持するとともに、利用者のニーズに合わせた適正な管理運営に努めます。
- 体育施設の管理運営に民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、より効果的・効率的な管理を行うため、指定管理者制度導入の推進を図ります。
- 障がいを持つ方が、気軽にスポーツに接し、体力維持や健康増進を測れるよう、スポーツ施設及び付帯設備等のバリアフリー化を進めます。

②学校体育施設開放事業の充実

- 学校教育に支障のない範囲でスポーツの利用ができるよう、市内小・中学校の体育館を引き続き開放します。
- 使用登録団体、学校教職員との調整会議を開催し、使用に関する利便性の向上を図り、登録団体が使用しやすい環境を整備します。

（2）スポーツ・レクリエーション機会の提供

①各種スポーツ・レクリエーション教室等の実施

- スポーツを始めるきっかけづくりを目的とした各種スポーツスクールを実施します。特に、生涯にわたり、スポーツに親しむ習慣が身につくよう、幼児期からの子どもを対象としたスポーツスクールの開催を推進します。
- 健康・体力の保持増進を図るため、市の関係機関と連携しながら、健康・体力づくりに関わる教室や講演会等を開催します。

②関係団体との連携による大会情報等の提供

○体育協会、スポーツ少年団本部、レクリエーション協会及びスカイスポーツ協会など関係団体との連携により、各団体で開催されるスポーツ大会やイベントに関する情報を広く市民に周知し、多くの市民に参加してもらえるよう、体育館内に掲示板を設けるなど情報の提供に努めます。

(3) スポーツを通じた国際交流の実施

①2020年東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとしたスポーツ国際交流の推進

○2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地の誘致活動を引き続き行うとともに、姉妹都市を中心として、スポーツを通じた国際交流事業の推進を図ります。

◎重点項目

スポーツ施設及び器具の老朽化が進んでいる中、利用者が安全かつ安心して使用できるよう、必要な修繕や更新等を計画的に実施します。

また、子どもから高齢者まで、多くの市民が日常的にスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進に努めることができるよう、スポーツをする機会の提供、スポーツの楽しさを伝えるリーダーの育成、イベントや教室等の開催などスポーツを推進するための環境を整えます。

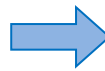
さらに、スポーツ・レクリエーション活動を通して、地域コミュニティの活性化を推進し、元気で魅力ある地域づくりを図ります。

基本目標2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

〔目標指標〕 スポーツ・レクリエーション団体等登録者数の市民の割合

現状値（2017年度）

14.3%



目標値（2023年度）

15.1%

（1）スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

①各団体との連携による団体主催事業の自主自立化への活動支援

○体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団・スカイスports協会及び各地区体育振興会との連携を図り、各団体が主催する大会やイベントに対する補助及び後援を行いながら、団体主催事業が自主自立化できるよう支援するとともに各団体相互の連携・協力を促進します。

（2）スポーツ指導者の育成

①指導者研修会の実施及び各講習会等への派遣

○スポーツ指導者等の高齢化が進んでいることから、団体を担う新たな人材の育成及び資質の向上を図るための研修会を実施するとともに、国や県等が主催する各種講習会への参加を促進します。

（3）トップアスリートの育成

①各種目のスポーツ教室及び指導者講習会の開催

○専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に触れることにより、更なる競技力の向上と未来のトップアスリートの育成を図ることを目的として、各種目のスポーツ教室を開催するとともに指導者の技術の向上を図るための指導者講習会を開催します。

◎重点項目

トップアスリート育成事業については、継続することによって、その成果が得られるものであることから、実施する教室の種目や開催回数など、長期的な計画を立てながら、より効果的な教室の開催を推進します。

第2期 羽生市スポーツ推進計画

(平成31年3月発行)

発行 羽生市教育委員会

担当 羽生市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課

〒348-0052 羽生市東9丁目1番地1(羽生市体育館)

TEL : 048-563-0150

FAX : 048-563-5872